

平成 20 年度再評価対象事業一覧表 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

| 番号 | 事業名 (路・河川名等) | 事業目的 | 事業概要 | 事業の進捗状況 | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 費用対効果の要因の変化 | CO2削減や代替案等の可能性 | 再評価理由 | 対応方針 (事業課案) | 備考 |
|----|---|--|---|--|--|--|--|---------------------|---|----|
| | <p>主要地方道 多久若木線</p> <p>地域自立・活性化 交付金事業</p> <p>事業主体：県 事業地：多久市多久町</p> | <p>本路線は多久市と武雄市若木町を結ぶ道路である。</p> <p>武雄工業団地と長崎自動車道の多久ICとを結ぶ道路である。</p> <p>現道は、幅員が狭く、歩道も無いことから、現道拡幅及び自転車歩行者道整備により交通の円滑化と交通安全の確保を図る。</p> | <p>全体事業費：10.2億円</p> <p>工期：H8～H21</p> <p>事業内容 延長 L=580m 幅員 W=15.0(6.5)m</p> <p>改良工 L=580m 舗装工 L=580m 测试 1式 用地補償 1式</p> | <p>H19末進捗率：約90% (事業費ベース)</p> <p>(年平均進捗率 8%)</p> <p>用地補償は9割完了</p> | <p>・交通量の増加 多久若木線 H9 13,632台/日(基準) H11 14,289台/日(1.05) H17 15,771台/日(1.16)</p> <p>武雄多久線 H9 6,959台/日(基準) H11 7,608台/日(1.09) H17 8,138台/日(1.17)</p> | <p>事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。</p> <p>交通安全事業(交差点改良)であるためB/Cは算出しない。</p> | <p>(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。</p> <p>・工事で発生する残土を盛土等に流用する。</p> <p>(代替案の検討) ・特になし</p> | <p>事業着手より10年が経過</p> | <p>継続 (理由) 交差点改良が完成しておらず、混雑及び、危険な状況が解消されていないため、事業を継続し交通の円滑化と交通安全の確保を図る。</p> | |

